

# ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

2020

8

No.831

## P2 特集

暮らしを守り・立て直すために  
～社協が取り組む 生活福祉資金  
新型コロナウイルス特例貸付から見たもの～

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」地域での支え合い

P8 みんなでつくるひょうごの福祉  
家族を介護する子ども世代を、  
ゆるやかなつながりで支える

P9 私の物語  
鹿肉を獣害から恵に  
障害者の働く場の創造と地域おこし  
塚崎 暁則さん (宍粟市)

P10 ひょうごの福祉NOW

P12 インフォメーション

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言を受け、「ひょうごの福祉」5月号～7月号は休刊させていただきました。本年度は、8月号以降、隔月での発行を予定しています。

今回の表紙は、  
西はりま天文台 (佐用町)  
から見る星空だよ



8月は「人権文化をすすめる県民運動推進強調月間」です



この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。

# 暮らしを守り・立て直すために

## ～社協が取り組む生活福祉資金 新型コロナウイルス特例貸付から見たもの～

新型コロナウイルスには誰もが感染の不安を持ち、また、どのような日常生活を送れば良いか分からない点もある。ウイルスそのものへの不安に加えて、暮らしと仕事に深刻な影響を与えたのが、4月に発出された「緊急事態宣言」と幅広い業種への休業要請だった。

本特集では、生活に困窮した人々のニーズにいち早く応え、生活福祉資金を活用して相談支援を行った社協職員の奮闘をレポートするとともに、貸付から見てきた地域での取り組み課題を探り、社協活動の今後を考えてみたい。



感染防止対策を図りながら、来所者に寄り添って相談対応する社協職員（写真提供：尼崎市社会福祉協議会）

日常を一変させた、  
緊急事態宣言と  
休業要請を受けて

### 感染拡大と特例貸付の実施

生活福祉資金は、低所得世帯や障害者世帯などを対象に、民生委員や社協職員による見守りと相談を伴う貸付制度として定着している。

この生活福祉資金を巡っては、新型コロナウイルスの感染拡大と経済活動の自粛を背景に、本年3月25日より「新型コロナウイルス特例貸付」（以下、「特例貸付」）が急遽実施された。特例貸付は、新型コロナウイルスによる休業・離職などで収入が減少した世帯が広く対象となった。貸付上限額や据置期間などの要件が緩和され、上限20万円の「緊急小口資金」と、上限60万円（二人以上の世帯の場合）の「総合支援資金」の2つが用意された。

### 緊急事態宣言が与えた影響

特例貸付開始から約2週間後、4月7日に発出された緊急事態宣

言と多業種に及んだ休業要請は、日常の景色を一変させた。

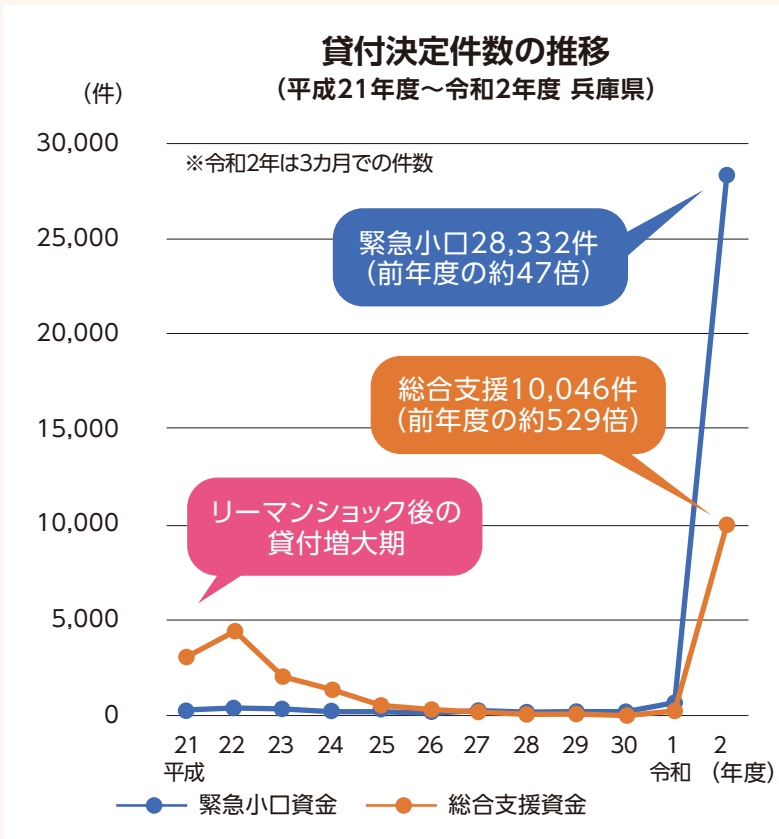
休業補償が不確実な中で進められた措置は、多くの人の暮らしと仕事にダメージを与えた。たちまち困窮を余儀なくされた方が、市区町社協の窓口へ押し寄せ、連日、社協職員は相談対応に当たった。緊急小口資金では、ゆうちょ銀行や近畿労働金庫でも申請書類の取り次ぎが始まり、窓口の拡大が図られた。

これらの結果、県内の貸付件数はリーマンショック時を上回る規模となり、緊急小口資金の貸付決定件数は、4～6月の3カ月だけで前年度比で約47倍、総合支援資金では約529倍となった（次ページの図表1）。県内の特例貸付全体の貸付総額も102億円を超え、新型コロナウイルスが社会に与えた影響が、極めて大きかったことを示している。

また、飲食業、イベント業、タクシー業、観光業の従事者、各種自営業者などからの申請が目立ち、年齢層を問わずさまざまな方が社協へ相談に訪れる結果となった。



図表1 貸付決定件数の推移(緊急小口資金および総合支援資金)



社協・社協職員の動き

件数の急増から想像できるように、窓口となった市区町社協の多くでは、地域差こそあれ、普段の体制では相談に対応することが困難だった。多くの社協では、借り入れへの相談対応に加え、書類の点検・整理などのために、他部署の職員を動員し、体制を強化して対応に当たった。

市区町社協および県社協のこれらの動きは、緊急事態宣言期間を含んだ混乱期から、いち早く住民の暮らしを支えたいといえる。

るべく局内で体制を構築。円滑な制度運営に向けて、事務を再点検し効率化を図った。電話対応、書類チェック、データ入力、審査、送金事務などの諸手続きを、部署を超えた一丸の体制で行っている。

神戸市兵庫区社協 長谷部 治さん  
相談者が殺到したことから、複数の窓口を設けました。そこで痛

社協職員の声

ここからは、緊急事態宣言期間中も感染リスクにさらされながら日夜対応に当たった社協職員の声を紹介したい。

相談窓口で対応をした社協職員の奮闘レポート



膨大な申請に対応する 県社協の特設事務センター



感じたのは情報共有の大切さです。貸付を含む支援制度の情報を一元化し、スタッフが同時に共有できるよう、スマホのアプリを活用しました。

これまで地域の実情を見ているつもりでしたが、まだまだ知らない方がいることを感じます。社協が普段接点を持つのは、地域福祉の活動者あるいは生活に困窮した方々です。今回、日頃の接点が少ない、いわば中間層の方が多く来所しました。今回をきっかけに、社協が「相談できる場所」と地域に認知されることは重要です。

また、外国籍の方の来所も思った以上に多かったです。ベトナムやネパールから来た若年層の方が多く住んでおり、改めて今後の地域づくりを考えないといけません。

生活福祉資金は制度ですから対象とならない方も出てきますが、思い起こすのは、「貸付ができないときこそ社協の腕の見せ所」という先輩ワーカーの言葉です。実際、住民票も無くオーバーステイの状態に陥った方も来所しました。コロナ禍の最中にビザが切れた方

で、貸付に至りませんでした。コープこうべの協力を得て食料支援をさせていただきました。

地域もコロナ禍を経て変化しています。例えば、ほっとかへんネット（社会福祉法人連絡協議会）も活動を模索しています。具体的には、施設利用者が「巣ごもり」になる中、児童と高齢者などの施設間で手紙を送り合う活動が始まりました。また、法人間の助け合いとして、遠隔授業に対応できるよう児童養護施設にパソコンを送る活動も動き出そうとしています。

今、心配するのは、口頃から地域福祉活動を通じて社協と付き合いがある方たちのことです。お世話になっている皆さんの中には自営業の方もおられ、経済的に苦境に陥っていないかと案じています。こういう時にこそ我慢せず、相談に訪れてほしいと思っています。

## 社協職員の声2

宝塚市社協 山本 信也さん

特例貸付が始まる際、スタッフと確認し合ったのは、「対象にな

る・ならない」の観点で相談に乗らないということでした。連日、窓口を開けながら、貸付以外にも情報を蓄積し、いわばワンストップ的に対応しようとみんなで心掛けました。

今回、特に気になったのは、外国人と視覚障害の方です。

外国の方とのやり取りでは、支援機関が広域にしか設置されていないため、支援の手が行き届きにくいことに改めて気付かされました。外国人との共生は今後の地域課題です。

また、視覚障害の方については、情報格差について考えさせられました。混乱期には情報格差が生じがちですが、「伝える」ではなく「伝わる」が大切です。今回は音訳ボランティアさんに協力を頂き、特別定額給付金を含めた情報提供につなげました。ITの活用が進みますが、時にはアナログな手法が有効だったりもします。今回のような有事だからこそ気付くことも多いです。

宝塚では、貸付相談も生活困窮

者自立支援事業と一体で実施している。特に気になる方へは支援プランを作成してフォローを心掛けています。とはいえ、殺到する相談を前に、十分に聴き取れなかった方もいたので、改めて地域調査や貸付をした人へのアンケート調査をしてみようと思います。「困り事があれば、声を掛けてほしい」というメッセージを、手紙で届けたいと思っています。

社協職員の声からはその奮闘ぶりが伝わり、同時に、貸付を通じて多くの気づき、今後に向けた取り組みの展望が含まれている。

## 市区町村社協への実態調査から

個々の社協職員の声に加え、全県的な傾向を把握する目的で、県社協が行ったのが「市区町村社協における特例貸付の現況把握調査」である。

調査結果で特記すべきは、県内98%の社協では貸付以外のニーズを把握した際、相談が殺到する中でも関係機関へのつな

ぎ、情報提供、食糧支援などを試みたという点だ。また、左の囲みにあるように自由記述からも、社協が個別相談に対応しながら、同時に顕在化が予測される今後のニーズや課題を意識して業務に当たってきた点も明らかとなった。

## 市区町村社協における特例貸付の現況把握調査 自由記述から（一部抜粋）

特例貸付が終了した後に想定されるニーズや貸付上の課題をご記入ください

- ・教育支援費に関する相談の増加が予測される
- ・新しい就労支援の開発が課題になる
- ・食糧支援の恒久化や法外援護資金の創設が必要
- ・単身や母子世帯への食の支援、生活困窮者自立支援制度との連携
- ・(ゆうちょ銀行などを経由した申請について)社協として生活状況の把握を行いたい
- ・就労や引きこもりなど金銭だけではないニーズを抱えている世帯があり、訪問が必要なケースが出てくる

## 特例貸付から 浮かび上がった 地域での取り組み課題

### 国の主導と社協職員のジレンマ

今回の特例貸付は、国主導で急がれた施策で、矢継ぎ早に出された通知は対象の拡充と早急な貸付を現場に求め続けた。

その状況で社協職員は丁寧な対応を心掛けたが、殺到する相談を前に、暮らしの立て直しを来所者と一緒に考えることが難しかったのも事実だ。十分な対応ができず、本来の生活福祉資金の支援過程との違いからジレンマに苛まれた職員もいたことをここに書き留めたい。

### 見えてきた地域の変化と課題

特例貸付を振り返ると、その実施を通じて見えてきた地域の変化、気づきがいくつか挙げられる。一つ目は、これまで**社会資源や支援につながって**いなかった**方の発見**である。貸付

が広く利用されたことで、さまざまな方が社協を訪れた。職員が初めて出会う方の中には、判断能力への不安や複合多問題を抱えた世帯など、社協として「気になる方」の来所も目立ち、これは問題を抱えていた世帯が、貸付で顕在化した結果ともいえる。このような方々を地域の見守りや支え合い、支援制度とつなぎ合わせることは、重点的な取り組み課題になる。

二つ目は、**ひとり親世帯が抱える経済的な困難さ**である。休校措置が大きな打撃となり、ひとり親世帯の困窮が改めて浮き彫りになった。これらの世帯には経済的支援に限らず、孤立を防ぐための地域での取り組みがこれまで以上に必要になっている。

三つ目は、**都市部を中心にした外国籍住民の存在**だ。以前と比較にならないほど多くの外国籍の方が申請したことを踏まえると、生活基盤が弱い外国籍住民も含めた地域づくりは欠かせない視点だ。文化の違い

を認め合う「多文化共生社会」は、今後の地域づくりを考えるキーワードの一つになる。

## 貸付から 明日の社協活動を 考える

これらの課題と先に紹介した社協職員のインタビュー、実態調査を踏まえると、社協が未来志向で挑戦する取り組みの輪郭が少しずつ見えてくる。即座の実行は難しいかもしれないが列挙したい。

例えば、気になる世帯の貸付ケースを洗い出し、状況に応じて「生活困窮者自立支援事業」や「日常生活自立支援事業」と連携させること。また、地域の見守り・支え合い活動に加え、ニーズに応じてセルフヘルプグループとのマッチングを図ること。また、社協のプラットフォーム機能の真価を発揮する「ほっとかへんネット」を通じて支援の仕組みづくりを目指すことなどが

次の展開として考えられるだろう。

現在、各市区町村社協は、「ポストコロナ社会」を探る中であらゆる問題に直面し、この特集で記したように特例貸付を通じてさまざまな地域の実情を見てきた。確かに解決すべきことは山積みだが、それ以上に、「地域が持つ強み」「見守りや支え合いの底力」「新しいものを生み出す地域の創造力」を誰よりも知っているのが社協という存在だ。

特例貸付の終了後、この間の対応を振り返り、今後の地域づくりにどのように反映させるのかを社協職員同士で話し合う機会が必要になるだろう。特例貸付を一つの切り口として地域を見据え、今後の社協活動を考えることは、リアリティをもって地域の未来を創るために欠かせないアクションだといえる。

新型コロナウイルス特例貸付の申込受付期間は、9月の末日までとなります。





「ストップ・ザ・無縁社会」

# 広がれ！ 全県キャンペーン

<http://stop-muen.jp>

## 「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン 令和2年度の取り組み

本年度も全県キャンペーンでは、「支え合い社会」づくりに向けて、数多くの「集いの場・学びの場・支え合いの場」を各地に創出するために、市町社協や社会福祉法人、関係団体と協働した取り組みを進めます。

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の解除後も、依然として不透明な状況が続き、日常生活においては「新しい生活様式」が提唱されています。

このように人との接触や外出を見合わせる中でも孤立する人を見逃さず、つながりや支え合いを絶やすことのないよう、キャンペーンでは「新しいつながり・支え合い」を模索する実践を応援します。

### 主な実施事業

- 地域フォーラムの開催(県内複数カ所で開催)
- ユニバーサルカフェ開設応援事業の実施
- 社会福祉法人による地域貢献活動の促進(各市区町域の「ほっとかへんネット」との連携)
- 支え合い社会に向けた、広報・啓発活動(ひょうごの福祉、ふれあいフェスティバルin阪神北、ひょうご安全の日) 1.17のつどいなどの媒体やイベントを通じた発信)

### お知らせ

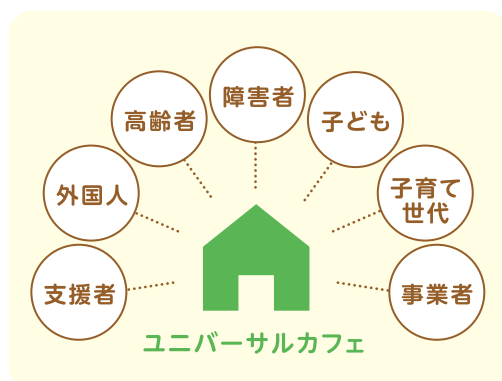
8月21日に開催する予定だった、「支え合い社会」県民フォーラムについては中止とさせていただきます。

## 地域の居場所づくりを応援!! ユニバーサルカフェ開設応援プロジェクト

高齢者、障害者、子ども・子育て世代、外国人など誰もが気軽に集い、悩みや困り事を共有し、交流できる地域の居場所づくりを支援するために、昨年度に引き続き「ユニバーサルカフェ開設応援事業」の実施が予定されています。

「ふるさとひょうご寄附金」を財源としたこの助成事業は、感染防止策を講じながらユニバーサルカフェを開設するための用品購入・広報経費、コミュニケーションツールの購入費、交流イベントなどの開催経費に活用していただけます。

詳細は後日、県社協のホームページに掲載するとともに市町社協を通じてご案内いたします。



## 支え合いの地域づくりに向けて ～令和元年度 地域フォーラムに約8,000名が集う～

令和元年度、支え合いの地域づくりを目指した啓発や実践発表の場として、県内15の市区町で地域フォーラムが開催され、合計8,032名の参加がありました。

プログラムにはさまざまな工夫が施され、例えば、「バーチャルリアリティによる認知症体験セミナー」などIT技術を活用した体験型の企画、「ひきこもり」「子育て支援」「発達障害」など今日的な地域社会の課題に着目した講演会の企画など、各地で工夫を凝らしたフォーラムが展開されました。

本年度も、「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの一環として、各地で開催される地域フォーラムへの助成事業を行います。WEBなどのコミュニケーションツールを使った新たな形態での開催も後押しします。

### 令和元年度に地域フォーラムを開催した市区町(15カ所)

神戸市灘区 姫路市 相生市 豊岡市 赤穂市 西脇市 宝塚市  
高砂市 三田市 養父市 丹波市 宍粟市 加東市 神河町 新温泉町



## 新しいつながりと支え合いの形を求めて 「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンへのご協力をお願いします

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン推進協議会では、県内各地で開催される「地域フォーラム」の開催経費などに活用させていただくために、皆さまからの協賛金を受け付けています。本ページで紹介した「地域フォーラム」は、新型コロナウイルスの困難を克服し、つながり合い・支え合いの新しい形を共に考え、実践につなげる非常に大切な取り組みです。ご寄付などのお申し出は、事務局(兵庫県社協企画部 TEL078-242-4633)までご連絡を賜りますようお願いいたします。



# みんなで作るひょうごの福祉



## 家族を介護する子ども世代を、ゆるやかなつながりで支える

家族を介護するのは中高年世代が多い中、4年前に立ち上がった「若年性認知症の親と共に生きる子ども世代の会『8むげん』」は、子ども世代の介護者特有の思いを共有しながら活動しているよ。

### 子ども「ならでは」の課題

家族が若年性認知症になったとき、介護を担うのは本人の配偶者であることが多く、家族会でも配偶者同士の語らいが多い。

地元高砂市の若年性認知症家族会に参加していた奥田早弥さんは、「私のような子ども世代は、親の病気の介護についてどう考えているのだろう」と思い、まずは3家族の子ども同士で話し合う機会を持った。そこでは、同世代に打ち明けられずに孤立感を抱えていること、一概に子ども

世代といっても学生から社会人まで幅広く、進学・就職・結婚など人生の選択に影響が生じることが話された。

そのような厳しい状況に置かれながらも、親の病気や家族の状況を受け入れて、子ども世代の介護者は懸命に暮らしているが、思いを共有し、つながり合える場が地域に存在しないのが実状だった。

### 若い介護者を包むゆるやかなつながり

若年性認知症に限らず、家族を介護する子どもたちが課題に直面したとき、一歩踏み出して同じ立場にある人とつながること。これが叶えば、「介護者の人生の選択も広がるかもしれない。」そう考えた奥田さんは、子どもたちの集う場を立ち上げ、未来に無限の可能性を見出せるようにと、会に「8むげん」と名付けた。

これまでは主に、県内の家族会



講演会で、子どもならではの思いを発信する奥田さん(左)

や全国で行われている介護者支援の活動に参加して、人脈づくりと情報収集を進めており、時には講演会で若い世代の介護者の声を発信してきた。

また、活動の形にとらわれず、インターネットなど手軽に交流できる方法を積極的に取り入れて、つながりたい人がつなぐたいときにつながれることを重視してきたため、コロナ禍でも仲間とつながり続けられた。その地道な活動は今、各地に点在する若い介護者と地域の社会資源を結びつけつつある。

「8むげん」のゆるやかなネットワークの広がりには、家族に介護が必要になっても、「子どもたち

が、自由に自分らしく生きていける社会」への変化を後押しするのは、ではないだろうか。

### 取材を終えて

「コロナ禍でさまざまな制約を受けた中にも、「家族というコミュニティの原点に立ち返ることができた」と話す奥田さん。子ども世代に焦点を当てた活動は、「本人と共に生きる家族を支援する」ことの大切さを気づかせてくれました。

若年性認知症の親と共に生きる

子ども世代の会「8むげん」

代表 奥田早弥

E-mail:

me\_ange\_de\_bonheur@me.com

Messenger: saya443844

LINE ID: saya520322



県内外に広がった介護者の交流。集えないときもオンラインでつながっている



来る者拒まず、  
去る者ちよっと追う



このコーナーでは、地域福祉のキーパーソンや実践者・当事者らのエピソード・想いを紹介していきます。

## 鹿肉を獣害から恵に 障害者の働く場の創造と 地域おこし

つかざき あきのり  
**塚崎 暁則さん**  
(宍粟市)

### Personal History

平成15年 (福)はなさきむらに事務職として入社後、職業指導員など兼務  
平成24年 グループホームコスモス管理者  
翌年、兼務で相談支援事業所ふきのとう管理者兼相談支援員  
平成28年 多機能型事業所すみれ管理者となる。  
翌年グループホームあさがお管理者兼務



「チャレンジできる環境だから  
楽しく続けられる」

高校卒業を前に、進路で悩んでいるとき、校長先生に紹介をされて佐用町にある社会福祉法人はなさきむらに就職しました。

事務職として社会保険などを勉強し、会計などの他、利用者と一緒にパン作り、草刈り、さらには事業所の立ち上げにも挑戦し、現在では管理者を任されています。さまざまな経験をしましたが、一番大切にしているのは、「利用者の声、地域の人々の声を聴くこと」です。

「鹿肉をドッグフードに  
加工・販売」

事業所のある宍粟市では、農作物に深刻な被害を与える鹿を捕獲した後、それをどうするかが大きな課題でした。

そこで、障害者の働く場づくりを模索していた本法人は、地元業者の技術提供や住民の協力を得て、本来は廃棄する鹿肉をドッグフードに加工・販売しようと、多機能型事業所「すみれ」を立ち上げました。翌年

には市内の中心地にグループホームを建て、安定した生活と収入が確保できるよう、「ひとつでも多く(つくる)」を掛け声に、利用者と職員が一体で作業に取り組んでいます。販売ルートは、道の駅とインターネットから始め、ホームセンターのOEMブランド(他社ブランドの製品を製造すること)としても販売数を伸ばしました。ただ、それでは「すみれ」の名前が表に出ません。

品質への自負がありましたので、自社のブランドを高めようと、プレゼン資料を片手に百貨店を回りました。商品コンセプトを明確化し、作業効率を高めた成果もあり、大手百貨店で販売いただけるようになりました。百貨店に「すみれ」の名が付いた製品が並ぶことは、作り手である利用者本人にとっても自信になり、働く意欲にもつながっています。



加工作業の様子。地元の資源から、新しいものを生み出します

「人と人とのつながりで  
町を元気に」

生産量も伸び、今では、年間1ト以上の鹿肉を加工しています。私たちが鹿肉を仕入れる際の代金は、高齢化が進む地元猟友会の活動費にも充てられ、地域には良い循環が生まれています。

新型コロナウイルスにおいては、感染防止対策をこれまで以上に徹底したのはもちろんですが、法人全体ではオンライン面会といったWEBを活用した新たな取り組みを取り入れるきっかけになりました。

地域で暮らし続けるためには、障害がある人もない人も、みんなに仕事が必要です。特に雇用がないと、若い人が流出してしまいます。「町を元気にしたい」と思う人は地域にたくさんいます。町の活性化と福祉は無関係と思いません。地域の人の声を大切に、それをつなぐことで、一人でもできないことが実現できます。そのために社会福祉法人だからこそ果たす役割があると思います。これからも縁の下の力持ちとして、地域に貢献したいと考えています。

ポストコロナ社会に向けた  
地域福祉の方向性を探る

現在、各地域では、地域共生社会の実現や「新しい生活様式」を踏まえた対応が模索されている。この情勢を踏まえ、7月10日に県福祉センターで、第1回目の県内社協事務局長会議を開催し、「ポストコロナ社会に向けた地域福祉の方向性」をテーマに実践報告を頂いた。

宝塚市社協 牟田事務局長からは、職員が把握した地域活動上の課題や当事者の生活課題に対し、サロン再開に向けたチラシ作成、障害者への買い物支援など、オンライン会議も活用して新たなニーズに対応していることが報告された。続いて、南あわじ市社協 山口事務局長からは、市民の手作りマスクを福祉施設や在宅の高齢者などへ配布する活動や、コロナによる失業者に対し、行政と連携して市内事業所の求人情報をホームページで発信するなどの官民協働の実践が報告された。県社協の永坂生活支援コーディネーター推進員からは、

コロナ禍での地域福祉活動の再開や生活困窮者への支援など、全県の取り組み事例が報告された。

進行役の関西大学名誉教授 松原 一郎氏からは、「コロナ禍を機に、単に地域福祉活動を再開するだけでなく、何のための活動か、住民などと共に考える機会づくりこそ社協のミッションではないか」と提言を頂き、今後の社協活動の方向性を再確認する機会となった。



南あわじ市社協 市民によるマスク作り「あつまれ!縫野得枝(めうの とくえ)さんプロジェクト」で集まったマスクは3,500枚超

福祉人材の確保に向けて  
就職説明会などのご案内

福祉人材センターでは、福祉の仕事に興味・関心をお持ちの方に、福祉の仕事の紹介・斡旋をはじめ、資格取得に関する相談などに応じています。

本年度は、県内3会場(姫路・尼崎・明石)で就職説明会を計4回開催するほか、福祉の就職総合フェアや職場見学バスツアーなども実施する予定だ。

福祉の就職説明会 in HYOGOの開催日程

会場	日時	出展	場所
姫路	8月2日(日)	16法人	じばさんびる
尼崎	8月30日(日)	28法人	尼崎市中小企業センター
明石	9月12日(土)	26法人	あかし市民広場
尼崎 [追加開催]	9月26日(土)	22法人	尼崎市中小企業センター

※各会場とも開催時間は、13:00~16:00



【お問い合わせ】

兵庫県福祉人材センター  
☎078-271-3881

就職説明会  
専用ページ  
出展法人も  
チェックできます!



福祉人材センターのホームページはこちら▼



また、福祉の仕事を探す方が、実際に高齢・障害・児童などの社会福祉施設・事業所を訪問し、業務を体験できる「福祉体験学習事業」も随時申し込みを受け付けている。県内600カ所を超える福祉施設・事業所が登録しているので、お住まいの地域でお探しの際は、福祉人材センターまでご連絡いただきたい。



## 県社協が実施した 調査・研究事業のご報告

本会では調査・研究活動として、昨年度に各種の報告書を取りまとめた。介護保険法における生活支援体制整備の具体化を図るための手引書、ボランティア団体やNPOを対象にした実態調査報告、市町村協の介護サービス事業の経営改善に向けた検討会議の報告書の3点である。

いずれも、現在の社会情勢下で、整理と発信の必要性が高いテーマである。各成果物は、ホームページに掲載をしているので、ぜひご利用いただきたい。

- 兵庫県 生活支援体制整備の手引き
- 社協の介護・障害サービス事業経営の考え方と工夫

URL:<https://www.hyogowel.or.jp/about/research.php>

- 第9回県民ボランティア活動実態調査

URL:<https://www.hyogo-vplaza.jp>

## 寄付・寄贈のお礼

本会が運営する兵庫善意銀行などにおいては、県民・企業・団体の皆さまから預かった善意の寄付を、高齢者・障害者・児童などの社会福祉の向上に役立てている。今号では温かな善意をお寄せいただいた企業・団体をまとめて紹介する。

- GETCHA!様より、車いす4台の寄贈

- 株式会社徳島大正銀行様、岡三アセットマネジメント株式会社様より、ほっとかへんネット事業への寄付金

- 一般社団法人親切会関西支部様より、県内当事者団体への寄付金
- 株式会社みなと銀行様、株式会社関西西みらい銀行様より、児童養護施設などへ衛生用品の寄贈
- 株式会社ツルハホールディングス様、クワシエホールディングス株式会社様より、車いす5台の寄贈

温かな善意に対し、ここに感謝を申し上げます。  
寄付・寄贈のお申し出は、  
兵庫県社協企画部  
(078-242-4633)まで  
ご連絡をお願いいたします。

## 社会福祉事業経営相談室だより

※「一般相談」は月・水・金曜日、「専門相談(公認会計士)」は第1水曜日の  
10:00~17:00に相談員を配置しています。TEL:078-271-1230

### 働き方改革関連法(同一労働・同一賃金)について

パートタイム労働法等が改正され、新たに「パートタイム・有期雇用労働法」(以下「法」という。)が令和2年4月1日に施行された。主な改正点は次の通りである。 ※中小企業者(サービス業の場合:従業員100人以下)の施行は令和3年4月1日

#### 1. 同一企業内の正規雇用労働者と非正規雇用労働者(パートタイム、有期雇用、派遣)間の基本給、賞与、各種手当など不合理な待遇差の禁止

差別的取扱いの禁止  
(均等待遇規定 法9条)

①職務内容(業務の内容+責任の程度)、②職務内容・配置の変更の範囲(転勤、人事異動、役割等の有無や範囲)が同一であれば、非正規であることを理由とした差別的取扱いを禁止する

不合理な待遇差の禁止  
(均等待遇規定 法8条)

①職務内容(業務の内容+責任の程度)、②職務内容・配置の変更の範囲(転勤、人事異動、役割等の有無や範囲)、③その他の事情(個々の状況に合わせ検討:成果、能力、経験、合理的な労使慣行等)を考慮して不合理な待遇差を禁止する

#### 2. 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化

非正規雇用労働者は「正規雇用労働者との待遇差の内容や理由」など、自身の待遇について説明を求めることができ、事業主は求めがあった時は説明しなければならない。

#### 3. 行政による事業主への助言・指導等及び裁判外紛争解決手段(行政ADR)の整備

都道府県労働局において、無料・非公開の紛争解決手続きを行う。「均等待遇」や「待遇差の内容・理由に関する説明」についても行政ADRの対象となった。

これらに対応するための点検・検討マニュアルが厚生労働省から示されている。  
厚生労働省HP参照 URL:[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_03984.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_03984.html)

# INFORMATION

## 助成金情報

県社協「ひょうごボランティアプラザ」のWEBサイトでは助成金情報を多数掲載しています。



### 公益財団法人 大阪ガスグループ福祉財団 高齢者福祉助成

活力あふれる長寿社会を実現するため、助成を行います。

**対象** 高齢者を対象とする地域福祉活動や高齢者自身の社会参加活動あるいはそれを支援する活動などで、兵庫県、神戸市などの社会福祉協議会の推薦を受けた活動

**助成額** 1件上限15万円(総額850万円)

**締切り** 令和2年8月31日(月)必着

**④ ⑤** 公益財団法人大阪ガスグループ福祉財団

TEL 06-6205-4686

各社会福祉協議会

**URL** <http://www.osakagas.co.jp/company/efforts/fukushi/>

### 資生堂社会福祉事業財団 資生堂児童福祉奨学金

児童養護施設または里親宅で暮らしている児童が、将来の児童福祉分野での活躍を目指して高校卒業後に進学する費用を助成し、社会的自立を支援します。

**対象** 入学試験当日に全国の児童養護施設に在籍している方、あるいは養子縁組を行っていない里子であり、令和3年4月に大学、短期大学、専門学校いずれかに進学を希望する方

※他要件あり

**助成額** 修学に関わる費用の一部として年間50万円を上限に返済不要で支給

**締切り** 令和2年9月30日(水)消印有効

**④ ⑤** 資生堂児童福祉奨学金事務局

TEL 070-3864-1034

**URL** <https://www.zaidan.shiseido.co.jp/activity/children/scholarship.html>

## 募集

### キラキラとアートコンクール

「キラキラとアートコンクール」は、障害のある子どもたちの可能性を応援する絵画コンクールです。応募していただいた全作品はホームページで公開し、優秀賞受賞作品は作品展会場で多くの方にお楽しみいただけます。

**主催** 三菱地所株式会社

**対象** 何らかの障害のある幼児・児童・生徒。応募年齢は18歳まで

**応募方法** WEBサイトから応募者情報などを入力し、応募用紙を作品の裏に貼付の上、事務局宛に送付

**表彰** 審査の上、優秀賞50作品を選びます。作品展を9会場(大阪ほか)で開催予定です。受賞者には賞状および優秀作品集を贈呈します

**締切り** 令和2年9月7日(月)必着

**④ ⑤** 東京コロー内 キラキラとアートコンクール事務局

TEL 03-5988-0523

**URL** <https://kira-art.jp/index.html>

## 研修・イベント

### はじめて福祉の仕事に 就く人のための研修

利用者を尊重し、理解していく際の基本的な考え方や視点を身につけ、福祉の専門職として育っていくための土台となるポイントについて学ぶことを目的として開催します。

**開催日** 令和2年10月5日(月)

**会場** 兵庫県福祉人材研修センター3階

**対象** 県内社会福祉施設、社会福祉協議会に勤務する職員などで原則、社会福祉に関する専門教育を受けていない職員(県委託研修のため、神戸市・姫路市の事業所の方は受講できません)

**参加費** 4,100円

**締切り** 令和2年9月18日(金)

**④ ⑤** 兵庫県社会福祉協議会 福祉人材研修センター 研修第1部

TEL 078-367-3001

**URL** <https://hfkensyu.com/>

## 行事予定

コロナウイルスの感染拡大の状況などにより、下記行事の中止や延期もあり得ますので、ご留意ください。

**8月 2日** 福祉の就職説明会(姫路会場)  
◆じばさんびる

**12日** 会計実務基礎講座(通信課程)スクーリング

◆県福祉人材研修センター

生活支援体制整備事業

(生活支援コーディネーター)

基礎セミナー

◆センタープラザ西館

**30日** 福祉の就職説明会(尼崎会場)

◆尼崎市中小企業センター

**9月 10日** コーチング研修

◆県福祉人材研修センター

**12日** 福祉の就職説明会(明石会場)

◆あかし市民広場

**17日** 経営計画策定リーダー養成ゼミ

ナール(全5回)

◆会場は調整中

**24日** 会計実務担当者研修(税務編)

◆県福祉人材研修センター

**26日** 福祉の就職説明会(尼崎会場)

◆尼崎市中小企業センター

### ひょうごボランティア基金 県民ボランティア活動助成

県民自らが行うボランティア活動の支援を通じて、活動の安定的かつ継続的な発展を図ることを目的としています。本年度の助成金の交付を受けようとするグループ・団体は、各市区町社協でのエントリー(事前申込)が必要です。

**締切り** 令和2年8月31日(月)

**助成額** 1グループ・団体あたり3万円が上限の全団体一律同額

### 兵庫県ボランティア・市民活動災害 共済の対象拡大について

同共済の傷害補償のうち、特定感染症危険「後遺障害保険金、入院保険金および通院保険金」「葬祭費用保険金」の各補償については、新型コロナウイルスの発病も対象となりましたのでお知らせします(令和2年2月に遡及して補償可能です)。

### みんなの 国勢調査

日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした5年に一度の大調査「国勢調査」を実施します。

インターネット回答期間  
9/14(月)~10/7(水)

調査票(紙)での回答期間  
10/1(木)~10/7(水)



浜坂温泉保養荘は元気に営業しております！！  
皆様のご利用を心よりお待ちしております！！

☆☆うまいもんでおもてなし☆☆

四季折々の新鮮な地元食材とともに、ほっとしていただける空間をご用意して、皆様のお越しをお待ちしております。

#### 【当荘の新型コロナウイルス感染対策】

1. 館内に消毒液・飛散防止パーテーションを設置
2. 定期的な消毒清掃・強化
3. 館内・室内の換気
4. 従業員の健康管理

最新情報は  
↓公式サイトへ



6,800円~(1泊2食)

兵庫県美方郡新温泉町浜坂775 TEL0796-82-3645